

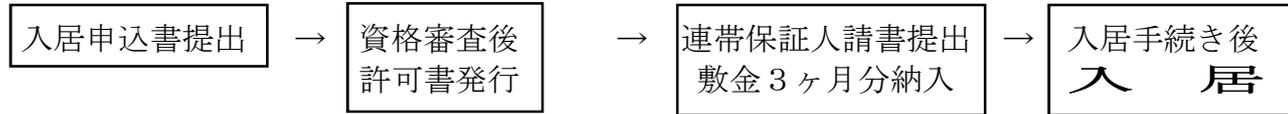
市営住宅入居者募集案内

白石市営住宅に入居を希望される方は、この案内書をよくお読みの上お申し込みください。

(注) 申込みの受付は募集期間内のみといたします。

空家状況のお知らせについては随時とします。

●申込みから入居まで



1.入居者申込み資格

●一般世帯入居申込み資格

- ①現在住宅に困っていることが明らかなこと。(持家を有している方は原則として申し込みません。)
- ②現在同居中、又は同居しようとする親族(婚姻の届出はしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約を含む)のある方。
- ③市内に住所若しくは勤務先を有し、又は新たに市内に住所を登録する方。
- ④入居収入基準に該当する方。
 - 一般世帯・・・基準額158,000円以下(所得月額)
 - 高齢者・障害者・子育て世帯等・・・基準額214,000円以下(所得月額)
- ⑤申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

※次の方は、申込みできません!

- (1)世帯を不自然に分離した方。(夫婦の別居・兄弟姉妹の申込み等)
- (2)団地で円満な共同生活が出来ない方。(団地内の共同作業を行えない方・隣近所に騒音等で迷惑をかける方)
- (3)団地内で犬や猫を飼いたいと思う方。
- (4)申込資格確認のため関係機関(警察・市関係課等)への照会をすることに同意できない方。

☆高齢者・障害者・子育て世帯

上記一般世帯入居申込み資格の①、③、④のいずれにも該当する方で、

- ①高齢者等：入居者が60歳以上であり、60歳以上又は18歳未満の同居者で構成される世帯であること。
- ②障害者等：入居者又は同居者が身体障害者で、障害の程度が1級～4級までの方、精神障害者で、障害の程度が1級～3級までの方又は知的障害者で精神障害者と同程度の方。
難病患者等(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令(平成18年政令第10号)第1条に定める130のいずれかの疾病による障害の程度が、日常・社会生活に相当な制限を受ける程度)。
- ③子育て世帯：小学校就学前の子供のいる世帯

●単身者で申込みができる場合

上記一般世帯入居申込み資格の①、③、④に該当する方で、

- ・60歳以上の方又は昭和34年4月1日以前に生まれた方。
- ・身体障害者で、障害の程度が1級～4級までの方。
- ・精神障害者で、障害の程度が1級～3級までの方。
- ・知的障害者(精神障害者と同程度)
- ・生活保護法に規定する被保護者

収入基準の年収（月収）換算表 ※上段：給与所得者一人の年収 下段：（ ）月収

公営住宅法上の収入基準(円)		扶 養 者 数					
		0人(単身)	1人	2人	3人	4人	
入居収入基準	一般世帯入居者	158,000円以下	2,967,999円以下 (247,333)	3,511,999円以下 (292,666)	3,995,999円以下 (332,999)	4,471,999円以下 (372,666)	4,947,999円以下 (412,333)
	高齢者・障害者・子育て世帯等	214,000円以下	3,887,999円以下 (323,999)	4,359,999円以下 (363,333)	4,835,999円以下 (402,999)	5,311,999円以下 (442,666)	5,787,999円以下 (482,333)

(計算例) 夫 年間収入金額 4,470,000円 →年間所得金額 3,034,400円 (A)
※税法上の所得

一般世帯の場合 妻 (扶養) 〃 0円 (B)
子 (扶養) 2人 (C)

(A) 3,034,400円 - 380,000 (扶養控除) x 3人 【(B) + (C)】

= 157,866円 < 158,000円 一般世帯入居可
※公営住宅法上の収入額

12月

2.抽選及び選考

書類審査の結果、適格者について実態調査の上入居者を決定しますが、多数の場合は公開抽選になります。

2.抽選及び選考 書類審査の結果、適格者について実態調査の上入居者を決定しますが、多数の場合は公開抽選になります。



～お問い合わせ先～
白石市大手町1番1号
白石市建設部建設課建築住宅係
TEL 0224-22-1326

○入居申込みに必要な書類

全 員	<p>①入居申込書</p> <p>②個人番号カード又は、個人番号通知カードと本人確認書類（運転免許証、官公署の発行した顔写真付きの証明書等）</p> <p>③住民票の写し</p> <p>④納税証明書（市町村で発行する課税になっている全ての税目について）</p> <p>※④は建設課窓口にある所定の用紙に記入すれば省略可能</p>
収 入 証 明 書 ・ そ の 他 必 要 書 類	
給与所得者	<p>①勤務先証明書（様式第1号の2）</p> <p>※現在の勤務先に前年1月2日以降就職した方は、「給与支払い（見込）証明書」を添付してください。</p>
事業所得者	<p>※前年1月2日以降事業を始めた方のみ、所得を証明できる書類を添付してください。</p>
恩給（一時恩給を除く）・年金等の受給者	<p>①恩給、年金等の「証明書」又は「源泉徴収票」の写し</p>
婚約者	<p>①婚姻予約確認書（様式第1号の3）</p> <p>※婚約者が同居の承認を受けた日から3ヶ月以内に同居しないときは、入居許可が取り消されます。</p>
収入のない方	<p>①退職証明書</p> <p>②所得を証明する書類のなかで、扶養関係が確認できるもの。</p> <p>③短期大学、大学、大学院又は専門学校に在学中の方は在学証明書</p> <p>④上記以外の方は、無職証明書</p>
生活保護世帯	<p>①県又は市の社会福祉事務所からの証明書</p>
単身者	<p>①入居資格を証する書類</p> <p>身体障害者・・・・・・・・・・身体障害者手帳</p> <p>戦傷病者・・・・・・・・・・戦傷病者手帳</p> <p>原爆被爆者・・・・・・・・・・特別手当証書の写し</p> <p>海外引揚者・・・・・・・・・・都道府県援護事務主管部課長の証明書</p>
許可後、入居前に提出する書類等	<p>①『敷金』は、家賃の3ヶ月分</p> <p>②『市営住宅入居請書』及び『保証承諾書』には、連帯保証人1名が必要です。</p> <p>（添付書類は住民票抄本・印鑑証明書・所得証明書等）連帯保証人は原則として、市内に居住する方で、1世帯から1人です。</p>

募集市営住宅

住宅名	所在地	種別	構造	建設年度	戸数	家賃(月額)	戸当り面積	型式	摘要	小学校区	備考
新館第3 A	新館町8番2	一般・旧2	中耐5	S 48	20	8,500～	40.00	3K	6/4.5/3/台/浴/便(水)	第二小	
新館第3 B	新館町8番1	一般・旧2	中耐5	S 49	20	9,400～	44.00	3K	6/4.5/4.5/台/浴/便(水)	第二小	
新館第4C・D	新館町1番	一般・旧2	簡 2	S 54	14	12,300～	55.40	3DK	6/4.5/4.5/台食/浴/便(水)/物	第二小	母子優先
寿山 第4	寿山30番(30-5～30-10)	一般・新法	木 平	H 11	5	15,200～	63.76	3K	6/6/4.5/台/浴/便(水)/物/1台分	第二小	第3子優先
緑が丘 A	緑が丘二丁目1番地112	一般・旧2	中耐5	S 50	20	11,000～	51.00	3K	6/6/4.5/台/浴(バス付)/便(水)/物/1台分	第二小	第3子優先
緑が丘 B	緑が丘二丁目1番地5	一般・旧2	中耐5	S 49	20	10,100～	48.00	3K	6/4.5/4.5/台/浴(バス付)/便(水)/物/1台分	第二小	第3子優先
緑が丘 C	緑が丘二丁目1番地116	一般・旧2	中耐4	S 52	16	13,100～	57.00	3DK	6/6/4.5/台食/浴(バス付)/便(水)/物/1台分	第二小	第3子優先
緑が丘 D	緑が丘二丁目1番地114	一般・旧2	中耐4	S 52	16	11,100～	51.00	3K	6/6/4.5/台/浴(バス付)/便(水)/物/1台分	第二小	第3子優先
桜田 1～4号棟	旭町五丁目2番(1～4)	一般・旧2	簡 2	S 54	24	17,100～	65.00	3DK	6/6/4.5/台食/浴/便(水)/物	第二小	
桜田 5～6号棟	旭町五丁目2番(5～6)	一般・旧2	簡 2	S 56	11	16,200～	65.00	3DK	6/6/4.5/台食/浴/便(水)/物	第二小	
城南 1号棟	城南一丁目9番	一般・旧2	中耐3	S 56	12	14,800～	61.00	3DK	6/6/6/台食/浴(バス付)/便(水)/物/1台分	大平小	第3子優先
城南 2号棟	城南一丁目9番	一般・旧2	中耐3	S 57	12	15,100～	61.00	3DK	6/6/6/台食/浴(バス付)/便(水)/物/1台分	大平小	第3子優先
城南 3号棟	城南一丁目9番	一般・旧2	中耐3	S 58	18	15,000～	60.00	3DK	6/6/7洋/台食/浴(バス付)/便(水)/物/1台分	大平小	第3子優先
城南 4号棟	城南一丁目9番	一般・旧2	中耐3	S 59	18	15,200～	60.00	3DK	6/6/7洋/台食/浴(バス付)/便(水)/物/1台分	大平小	第3子優先
城南 5号棟	城南一丁目9番	一般・旧2	中耐3	S 60	12	15,500～	60.00	3DK	6/6/7洋/台食/浴/便(水)/物/1台分	大平小	第3子優先
郡山 1号棟	郡山字雨ヶ作15番地1	一般・旧2	簡 2	S 58	5	15,200～	62.20	3DK	6/6/4.5/台食/浴/便(水)/物/1台分	第一小	第3子優先
郡山 2・3号棟	郡山字雨ヶ作15番地1	一般・旧2	簡 2	S 59	8	15,400～	62.20	3DK	6/6/4.5/台食/浴/便(水)/物/1台分	第一小	第3子優先
岩崎 A	福岡長袋字岩崎2番地	一般・旧2	中耐3	S 62	18	15,200～	59.00	3DK	6/6/4.5/台食/浴/便(水)/物/1台分	福岡小	第3子優先
岩崎 B(S)	福岡長袋字岩崎2番地	一般・旧1	中耐3	S 63	6	15,800～	60.00	3DK	6/6/6/台食/浴/便(水)/物/1台分	福岡小	第3子優先
岩崎 B(L)	福岡長袋字岩崎2番地	一般・旧1	中耐3	S 63	6	16,800～	64.00	3DK	6/6/5洋/台/食/浴/便(水)/物/1台分	福岡小	第3子優先
岩崎 C(S)	福岡長袋字岩崎2番地	一般・旧1	中耐3	H 1	6	16,000～	60.00	3DK	6/6/6/台食/浴/便(水)/物/1台分	福岡小	第3子優先
岩崎 C(L)	福岡長袋字岩崎2番地	一般・旧1	中耐3	H 1	6	17,000～	64.00	3DK	6/6/5洋/台/食/浴/便(水)/物/1台分	福岡小	第3子優先
岩崎 D	福岡長袋字岩崎2番地	一般・旧2	中耐3	H 2	12	15,400～	59.00	3DK	6/6/4.5/台/食/浴/便(水)/物/1台分	福岡小	第3子優先
鷹巣第1 A(一般)	鷹巣西二丁目5番	一般・新法	中耐3	H 8	14	18,100～	60.00	2LDK	6/6洋/12LD/台/浴(バス付)/便(水)/物/1台分	第二小	第3子優先
鷹巣第1 A(高)	鷹巣西二丁目5番	一般・新法	中耐3	H 8	4	18,100～	60.00	2LDK	6/6洋/12LD/台/浴(バス付)/便(水)/物/1台分	第二小	
鷹巣第1 D.E	鷹巣西二丁目7番	一般・新法	耐 2	H 10	16	23,500～	79.43	2LDK	6/6/12.5LD/台/浴/便(水)/サン/ピロ/2台分	第二小	第3子優先
鷹巣第1 B.C	鷹巣西二丁目6番	特公賃	耐 2	H 9	16	50,900～	82.10	3LDK	6/6/6洋/12.5LD/台/浴/便(水)/ピロ/2台分	第二小	
鷹巣第2(一般)	鷹巣東四丁目	一般・新法	木 平	H 14	6	22,300～	77.76	3LDK	8/8洋/8洋/12LD/台/浴(バス付)/便(水)/1台分	第二小	第3子優先
鷹巣第2(高・夫婦)	鷹巣東四丁目	シルバー・新法	木 平	H 14	4	18,600～	64.80	1LDK	8/12LD/台/浴(バス付)/便(水)/1台分	第二小	
鷹巣第2(高・単)	鷹巣東四丁目	シルバー・新法	木 平	H 14	4	14,800～	51.84	1LDK	8/8LD/台/浴(バス付)/便(水)/1台分	第二小	
鷹巣第2(障・単)	鷹巣東四丁目	シルバー・新法	木 平	H 14	4	14,800～	51.84	1LDK	6.5洋/8LD/台/浴(バス付)/便(水)/1台分	第二小	

* 摘要:3・4・4.5・6…3畳、4畳、4.5畳、6畳和室、5洋・7洋…5畳、7畳、台食…台所兼食事室、台…台所、食…食事室、浴…浴室、便(水)…水洗便所、物…物置、台分…一戸あたり駐車台数

* 一部住宅を除き、浴室に給湯器・浴槽等は設置してありませんので、必要な場合は入居者が購入・取り付けし、退去する際に撤去してください。

* 摘要に「〇台分」と記載のない住宅につきましては、駐車スペースはありません。また、駐車スペースを設けている住宅につきましても、記載台数以上の駐車は認めておりませんので、許可車両以外は、自分で駐車場を借りる等の措置を講じてください。

* 家賃(月額)は所得により異なります。(記載されている額は最低額です。)

* 第3子優先…満18歳未満の子どもが3人以上いる世帯優先に募集。(白石市営住宅第3子世帯入居制度)

* 母子優先…20歳未満の子どもを扶養している母子世帯を優先に募集。